

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月18日
【会社名】	石山Gateway Holdings株式会社
【英訳名】	Ishiyama Gateway Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目30番6号
【電話番号】	03 - 5425 - 7421
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 兼 業務管理本部長 高木 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目30番6号
【電話番号】	03 - 5425 - 7421
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 兼 業務管理本部長 高木 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (所在地)東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社の連結グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年2月13日

(2) 当該事象の内容

支払手数料 5,785千円

平成26年6月期第2四半期連結累計期間において、当社による財務アドバイザー等の営業活動以外の費用として支払手数料が発生し、連結で5,785千円の営業外費用を計上します。

持分法による投資損失 9,114千円

平成26年6月期第2四半期連結累計期間において、持分法適用関連会社である大健電装機電（杭州）有限公司に対する、持分法による投資損失が発生し、連結で9,114千円の営業外費用を計上します。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成26年6月期第2四半期連結累計期間において、営業外費用として、支払手数料5,785千円、持分法による投資損失9,114千円を計上いたします。

以上